

令和7年度第3回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会 議事録

日時

令和7年10月20日（月）14:56～18:13

場所

松山若草合同庁舎共用会議室
(松山市若草町4番地3松山若草合同庁舎7階)

出席者

公益代表委員

森本部会長、園田部会長代理、武井委員

労働者代表委員

寺田委員、西委員、三好委員

使用者代表委員

石川委員、丹沢委員、出島委員

事務局

佐藤労働基準部長、三好賃金室長、高尾賃金指導官、河端賃金係長

議題

- 1 開 会
- 2 金額審議
- 3 その他
- 4 閉 会

議事

○賃金室長

皆様方には、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、委員全員が出席されていますので、最低賃金審議会令第5条第2項に定める定足数に達しており、本日の専門部会は有効に成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、森本部会長、これから議事進行よろしくお願ひいたします。

○森本部会長

ただ今から、第3回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本日の会議は、金額審議のため、非公開といたします。

それでは、続いて議事項番2「金額審議」に入ります。

(以降具体的な金額審議)

○労働者側（3回目）

結審に向けて歩み寄りを行うとして、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から80円引き上げた1,130円（引上げ率7.62%）を提示した。

○使用者側（3回目）

結審に向けて歩み寄りを行うとして、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から53円引き上げた1,103円（引上げ率5.05%）を提示した。

○労働者側（4回目、最終提示）

結審に向けて歩み寄りを行うとして、地域別最低賃金との優位性を考慮して、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から77円引き上げた1,127円（引上げ率7.33%）を提示した。

○使用者側（4回目、最終提示）

結審に向けて歩み寄りを行うとして、今年の賃上げ率5.4%を基に、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から57円引き上げた1,107円（引上げ率5.43%）を提示した。

○公益案の提示

部会長から労使双方に対して結審に向けた歩み寄りを促したもの、これ以上の金額提示は行われなかつたため、労使双方からの公益案提示の了解を得た上で、公益委員の間で公益案の検討を行つた。

労使双方の意見を踏まえた上で、中央最低賃金審議会が出した目安6%は、最低賃金を決定する3要素他を考慮した上で示されたものであることを鑑み、公益案を作成した。

現行の愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金から63円引き上げた時間額1,113円（引上げ率6.00%）を公益案として提示した。

○公益案の採決

公益案について採決した結果、全会一致で結審に至つた。

（答申文作成）

（答申文を部会長に確認）

（答申文写しを各委員に配布）

○森本部会長

それでは、再開いたします。
ただ今より、答申いたします。

(森本部会長から答申文を労働基準部長に手交)

○労働基準部長
ありがとうございました。

○森本部会長
それでは、事務局は答申文の朗読をお願いいたします。

(賃金指導官から答申文を朗読)

○森本部会長
ただ今の内容をもって、当専門部会の審議の結果を会長あてに報告することとします。
議事項番3「その他」に入ります。
事務局から今後の予定をお願いします。

○賃金室長
第5回本審は、10月24日（金）午前10時00分から、ここ松山若草合同庁舎の7階
共用大会議室で開催する予定となっております。
事務局からは以上です。

○森本部会長
他になければ以上で第3回専門部会を終了いたします。
委員の皆様、長時間に渡りましてお疲れ様でございました。